

2025 年度 政策・制度 要求と提言



2025 年 7 月 16 日（水）

日本労働組合総連合会

千葉県連合会

目 次

< 総 論 >

「政策・制度要求と提言」の基軸

～ 働くことを軸とする安心社会の実現に向けて ～

I. はじめに	．．．．．	P 1
II. 2025 年度 連合の重点政策	．．．．．	P 2
III. 千葉県を取り巻く状況	．．．．．	P 8
IV. 連合千葉組合員（千葉県民）意識調査結果	．．	P 10
(調査結果の詳細版は別冊にて添付)		

< 各 論 >

千葉県施策への反映を求める具体的な政策要求・提言項目

I. 経済産業政策	．．．．．	P 14
II. 雇用労働政策	．．．．．	P 15
III. 生活の安心・安定政策	．．．．．	P 16

「政策・制度要求と提言」の基軸

～ 働くことを軸とする安心社会の実現に向けて ～

I. はじめに

2025 春季生活闘争において、33 年ぶりに高水準となった昨年を上回る賃上げが実現し、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会に向けて一步前進しました。しかし、人口減少と少子高齢化、格差の拡大と貧困の固定化などの構造的課題を解決しなければ、再びデフレ状態に戻りかねません。

さらに、高止まりする物価が低所得者の生活と中小企業の経営基盤に影響を与え続けていることに加え、米国の関税強化措置発動による影響の幅と深さは不透明であり、日本経済の先行きは見通せない状況となっています。

こうした中求められるのは、国民生活の安心・安全につながる持続的な経済社会発展の道筋であり、税と社会保障の一体改革による重層的なセーフティネットの構築、産業の強靱化とDX・GXを通じた国際競争力の向上、雇用の安定と公正な労働条件の確保、民主主義の基盤強化などの実効性確保が必要不可欠です。

連合がめざす社会は、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない「働くことを軸とする安心社会」です。連合は、その実現に向けた政策提言として、働く者、生活者の声を集め、「2025 年度 連合の重点政策」をとりまとめました。

連合千葉は連合本部の政策を踏まえつつ、千葉県状況を加味して、構成組織・地域協議会・職場組合員の声を聞きながら、連合千葉議員団会議とも連携し、県民目線での「政策・制度 要求と提言」を取りまとめました。「働くことを軸とする安心社会」を千葉県から実現するために、本要請内容について前向きにご検討いただき、2026 年度の予算編成に反映されることを切に願うところです。

なお、前年度要求した項目のうち課題が解決したとは言えないものもありますが、今年度の要求項目に反映していないものもあります。これは、前年度の要請に対する千葉県からの回答を踏まえ、その取り組みを評価し、千葉県の継続した取り組みに期待して敢えて記載しないこととしたものです。今年度は保留としているものの、改善度合い等を確認したうえで、必要に応じて次年度以降の要求として検討したいと考えております。

II. 2025年度 連合の重点政策

1. デジタル社会インフラの整備促進と産業構造の変化への対応および

中小企業への支援強化

- 経済や産業の構造変革に対応するため、社会基盤やあらゆる産業において、AI・IoTなどのさらなる活用をはじめ、DXの実現に向けた環境整備を積極的に支援する。また、「デジタル・ガバメント」を実現し、国民生活の利便性向上や非常時におけるセーフティネットの構築につなげる。その際、国内IT産業の育成を支援するとともに、政府の情報システムの安全性を強化する観点で、機密性の高い情報から国産クラウドサービスの採用を進める。
- DXやGXなどの進展により起こり得る、産業・経済・社会への様々な変化について、具体的な対応策を検討するための労使が参画する枠組みを早急に構築する。また、企業における人的投資、設備投資、研究開発に対する支援を着実に実施する。特に、雇用形態や企業規模にかかわらず、変化に対応した働く者の学び直しや企業主体の職業能力開発に対する支援を強化する。
- サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化を実現する。あわせて、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の公共調達部門も含めた周知浸透と対応の徹底を働きかける。また、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを推進・拡大するとともに、中小企業への各種支援策を拡充および周知し、手続きを簡素化するなど利用しやすい環境を整備する。

2. 「公平・連帯・納得」の税制改革の実現

- 低所得者の負担軽減と就労支援に向けて「給付付き税額控除」の仕組みを構築し、社会保険料・雇用保険料（労働者負担分）の半額相当分を所得税から控除する「就労支援給付制度」や、基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」を導入する。
- 税による所得再分配機能の強化に向けて、金融所得課税を抜本的に強化するとともに、将来的な所得税の総合課税化を検討する。
- 退職所得控除について、ライフスタイルに合わせた多様な勤労形態などを踏まえ、勤続年数にかかわらず控除額を一律にした上で、現行制度と比較して退職所得控除額が勤続60年までは減額とならない年60万円とする。
- 物価動向などを踏まえ、所得税の課税最低限を引き上げる。その際、基礎控除額は所得額にかかわらず一律とし、現行制度も含め見直しをはかる。その上で、人的控除はできるだけ社会保障給付や各種支援策等に振り替え、残すものは高所得者ほど税負担の軽減額が大きくなる所得控除から税額控除に変えることを基本とする。
- 自動車関係諸税について課税根拠を総合的に整理し、ガソリンなど燃料課税の暫

定税率や自動車重量税の廃止など税の軽減・簡素化をはかる。その際、地方財政に配慮し、必要な税財源を確保する。

3. マイナンバー制度の理解促進と一層の活用

- マイナンバー制度の活用によってめざす社会の国民への理解を深めつつ、公正・公平な税制と安心・信頼の社会保障制度を実現するため、正確な所得捕捉による真に支援を必要とする層へのプッシュ型支援制度の構築と、金融所得課税を含む所得税の総合課税化の実現に向けて、マイナンバーとすべての預貯金口座のひも付けを行う。
- マイナンバー制度に対する国民の信頼回復に向けて、未だ生じる誤登録などの再発防止を徹底するとともに、個人情報管理体制をより一層強化する。そのうえで、マイナンバーカードの普及促進をはかる。あわせて、デジタル行政の促進による国民の利便性の周知を徹底するとともに、さらなる利便性向上をはかるため、行政手続きのデジタル化やマイナポータルの活用を促進する。

4. 雇用の安定と公正労働条件の確保

- 現行の外国人技能実習制度および特定技能制度で就労する外国人の就労面に加え、日本語教育などの支援を強化するとともに、適正な受入に関する指導・監督を強化する。また、見直し後の育成就労制度および特定技能制度の実効性確保に向け、制度所管省庁・業所管省庁における十分な予算確保、人手不足の状況や賃金水準の動向、日本人の就業率等についての調査および統計整備、評価試験の適正化などを行い、安易な受入れ拡大は認めない。
- 雇用労働に近い働き方をしているにもかかわらず労働法の保護を受けることができない者について、フリーランス新法にもとづく契約ルール of 適正化やハラスメント防止などの実効性を確保するとともに、最低報酬の設定、仲介業者に対する法規制など法的保護の実現をはかる。あわせて、労働者と類似の作業に従事する個人事業者等に対して労働者と同様の安全衛生水準を確保する。また、早急に「労働者概念」の見直し・拡大に着手する。
- 不当な解雇を拡大しかねない解雇の金銭解決制度は導入しない。
- 就職氷河期世代を含め、世代ごとの課題に対応した良質な雇用・就労機会の実現に向け、当事者の個別の事情や希望を踏まえつつ、将来を見据えた中長期的な能力開発を実施し、適切な就職支援・定着支援を行う。また、そのために、ハローワークなどの支援機関の相談体制の強化をはかる。
- 担保法制の見直しに際し、労働債権および労働者保護を確実に はかるため、ILO第173号条約（労働債権の保護）の趣旨を踏まえ、担保権より労働債権を優先させる制度を新たに創設する。また、事業譲渡、合併など、あらゆる事業再編において、労働組合などへの情報提供・協議を義務づけることや、労働契約などの承継に関する規定を設けるなど、労働者保護をはかるための法制化を行う。

- 今後の雇用失業情勢の変動などに対応し得るよう、雇用調整助成金などに必要な予算措置を講じるとともに、労働保険特別会計への一般会計からの機動的な繰り入れなどを通じて財政の安定化をはかる。また、雇用保険制度の国庫負担割合を引き上げ、雇用保険が本来果たすべき機能を強化するとともに、他の施策などとも連携し、雇用の維持・安定をはかる。
- 地域における産業の発展と安定した雇用を確保する観点から、国・地方自治体による地域雇用活性化などの事業を強化する。また、ハローワークなどによる職業訓練、相談援助、マッチング機能を強化するとともに、ミスマッチを減らすため、求職者等への職場情報提供の充実をはかる。
- 働く者の技術・技能やキャリア向上に向けて、非正規雇用で働く者や障がい者などを含め、誰もが希望する能力開発等の機会を確保されるよう、「人への投資」に関する財政支援を拡充するとともに、中小企業等へのノウハウの提供や相談援助の強化、制度の周知徹底をはかる。
- 労働基準法等については、労働者保護の基本原則を堅持した上で、労働組合を中核的担い手とする集団的労使関係の強化や、労働時間規制の強化など、働く者のための労働基準関係法制の実現に向けた見直しをはかる。また、時間外労働の上限規制が確実に遵守されるよう監督・指導を徹底し、長時間労働を是正する。
- 労働教育の推進を通じて、安心して働くことができる社会を実現するため、「ワークルール教育推進法」の策定をはかる。
- 最低賃金について、中期的に一般労働者の賃金中央値の6割水準をめざし、早期の実現にむけた一層の引き上げと環境整備をはかる。あわせて、監督体制の強化などを通じ、履行確保を徹底する。
- ILO「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」に関する条約の批准に向け、ハラスメントそのものを禁止する規定を創設する。また、職場におけるハラスメントを行ってはならないことの規範意識の醸成に向け、カスタマー・ハラスメント（以下、カスハラ）対策についても、中小企業を含め、足並みを揃えて一体的に取り組むように厚生労働省が消費者庁、警察庁、業所管省庁などと連携し、各業界や企業の取り組みを支援する。あわせて、取引先の労働者などによるカスハラの相談窓口の整備、求職者がハラスメントを受けた際の相談体制の整備・周知と事業主への助言・指導などを行う。

5. ジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現

- 政府の「第5次男女共同参画基本計画」で定めた目標に対する進捗に遅れが見られること、世界の潮流は2030年までの完全なジェンダー平等の実現（いわゆる203050）であることを踏まえ、女性の参画拡大を喫緊の課題とし、2025年12月の閣議決定をめざして検討が進められている「第6次男女共同参画基本計画」においてはさらに踏み込んだポジティブ・アクションなどの「具体的な取り組み」を策定し、その実行を通じた早期の目標達成をめざす。

- 結婚により姓を変更している圧倒的多数は女性であり、その不利益や負担が著しく偏っていること、政府が進める旧姓の通称使用には限界があること、ならびに2024年10月に国連女性差別撤廃委員会から導入を求める4度目の勧告が行われたことを踏まえ、男女不平等を是正し、人権の尊重、個人の尊厳を基底に置いた社会実現のため、選択的夫婦別氏制度をただちに導入する。
- 多様性の尊重に逆行する動きが世界の一部にあるが、日本はそのような動きに流されることなく、性的指向・性自認の多様性に関する差別・偏見をなくし、すべての人の対等・平等、人権が尊重される社会の実現に向けて取り組む必要がある。まずは、2023年6月に施行された性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が定める「基本計画」および「指針」をただちに策定し、国民の理解増進に関する施策を実行するとともに、性的指向・性自認（Sexual Orientation and Gender Identity：SOGI）の多様性に関する差別を禁止する法律を制定する。

6. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立

- ひとり親世帯やヤングケアラーなど多様で複合的な課題を抱える人への支援強化に向けて、支援する側の課題も把握しつつ、居住確保や子どもの学習・生活支援など重層的な支援体制を構築するとともに、現場を担う人材の確保に向けた処遇改善策の実行と財源を確保する。
- 切れ目のない効率的な医療提供体制の構築に向けて、外来・在宅医療を含めた医療機関の機能分化・連携を着実に進めるとともに、地域間・診療科間の医師偏在是正に向けて、規制的手法を中心とした取り組みを進める。また医療人材の確保に向けて、診療報酬改定などを通じてさらなる処遇改善施策を実行する。
- 訪問介護の実施状況など介護報酬改定による影響の実態把握を丁寧に行い、質の高い在宅ケアの拡充に資する対策を講じるとともに、現場を担うすべての介護人材の確保に向けて、さらなる処遇改善施策を実行する。また人員配置を緩和することなく、業務負担軽減の観点から、ICTやAIなど新技術の活用促進を支援する。
- 被用者保険の適用拡大を早期に進めるとともに、第3号被保険者の生活実態を分析するなど、将来的な第3号被保険者制度の廃止に向けた会議体を早期に設置する。
- 安全で質の担保された子ども・子育て支援サービスの提供体制の確保に向けて、保育中の事故の未然防止、災害時の安全確保などをはかる。こども基本法にもとづき、子どもの権利擁護、子ども・子育て政策の立案・実施、子どもに対する体罰の禁止などを周知徹底するとともに、児童相談所や児童養護施設などの体制を強化する。また、子ども・子育てにかかわる職員の賃金・労働条件の改善や人材確保をはかる。

7. 脱炭素社会実現に向けた「公正な移行」の具体化と予算措置

- GX施策の推進にあたっては、「公正な移行」の実現やS+3Eの確保を念頭に、関係産業や地域の労働組合を含む関係当事者との積極的な社会対話を基本に進め、丁寧な国民的合意形成をはかる。
- 「公正な移行」の具体化にあたっては、「グリーンな雇用創出」や「地域脱炭素化」、「失業なき労働移動」と重層的なセーフティネットへの検討に早期に着手し、そのための十分な予算措置を講ずる。

8. 東日本大震災からの復興・再生と防災・減災対策の充実

- 被災地などの農水産物や食品に関する風評対策として、安全証明や販路拡大の支援を徹底するとともに、国内外に向けて迅速かつ正確な情報発信を行う。
- 若年層を中心に、被災のために心のケアを必要とする人が、中長期的な支援を継続的に受けられるよう、心のケアセンターや各自治体の心のケア事業の予算確保と体制維持・拡充をはかる。
- 地域コミュニティの希薄化など、自然災害の被災地が抱える問題の複雑化・多様化を踏まえ、被災者が安心して生活を再建できるよう、アウトリーチ型の見守り機能や相談体制を含む重層的な支援を強化する。激甚化・頻発化する自然災害に備え、早期復旧に向けたライフラインの整備、多様な意見を踏まえた個別避難計画の策定、避難所のあり方や住宅の確保など、人命を最優先にした防災・減災対策を推進する。

9. 教育機会の均等実現と学校の働き方改革を通じた教育の質的向上

- 就学前教育から高等教育まで、すべての教育にかかる費用の無償化を行い、社会全体で子どもたちの学びを支える。また、GIGAスクール構想における、国費による端末の保守・更新や高校への整備、情報通信技術支援員の拡充、デジタル・シティズンシップ教育などを推進する。
- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな教育を行うため、就学前教育から中等教育までの教職員の配置増や定数改善、教員の処遇改善、部活動の学校から地域クラブ活動への着実な移行、外部人材の活用も含めた負担軽減、教員の長時間労働の是正に向けた給特法の抜本的な見直しにより、学校の働き方改革を実現する。

10. 民主主義の基盤強化と国民の権利保障

- 投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、海外赴任者の選挙権保障などの観点から、端末での電子投票を可能とする。また、有権者の投票機会のさらなる確保のため、投票当日投票所の維持はもとより、共通投票所設置の拡大や期日前投票時間の延長、移動期日前投票所の拡充について、十分な人員配置と財政措置を講じるとともに、高齢者、障がい者、傷病者、妊婦などの選挙権保障のため、郵便等

投票制度の手続きの簡素化を進める。

- 若者の政治意識の醸成に向けて、義務教育段階から主権者教育を行う。
- 参議院選挙の合区については、都道府県という単位の政治的重要性に鑑み、地方の事情に精通した全国民の代表としての活動など、参議院に二院制のもとでの独自の役割を定めることによって解消する。
- インターネット等を利用する方法による選挙運動の解禁により発生した、Web サイト等を利用する場合の取り扱いと文書図画の頒布・掲示に関する規制の不整合を是正する。また、選挙運動期間中に、インターネットを介して当該選挙に関連する動画等を掲載し利益を得ることを禁止する。
- 立候補者の公平・公正な選挙運動実現のため、わたり規定（公職選挙法第 178 条の 3）に該当する場合を除き、同一の選挙か否かにかかわらず、候補者が他の立候補者の当選に資する行為を行うことを禁止する。
- 選挙妨害をはじめとする行き過ぎた選挙運動事例に鑑み、立候補者が選挙運動を妨げられることなく安全に活動できるよう、また有権者の適正な参政権行使が保障されるよう、「選挙の自由妨害罪」（公職選挙法第 225 条）を厳格に適用する。
- 選挙運動期間中の選挙従事者への実費弁償・弁当提供に関する制限については、経済・物価情勢を踏まえて見直しを行う。
- 政治資金や選挙に関する法令遵守の徹底のための独立した専門機関を早期に設置し、公職選挙法や政治資金規正法を実効性あるものとする。
- 政治分野における男女共同参画推進のため、クオータ制導入および女性議員の割合に応じた政党交付金の傾斜配分について法整備を行う。また、候補者・議員の仕事と生活の両立を支える環境整備や、あらゆるハラスメントを対象とした対策の強化を行う。

11. 未批准のILO中核条約の批准を通じたディーセント・ワーク実現

- 連合が優先して批准を求めるILO条約、とりわけ「中核的労働基準10条約」で未批准となっている第111号条約（差別待遇（雇用・職業））および第155号条約（職業上の安全および健康）の早期批准に向け、日本政府の「ビジネスと人権に関する行動計画」も踏まえ、関係府省間の連携を強化し、実効性ある取り組みを進める。

Ⅲ. 千葉県を取り巻く状況

1. 経済・産業

千葉県月例経済報告（2025年5月）によると、総合判断は「緩やかに持ち直している」としている。

個人消費は「回復しつつある」とし、景気は、緩やかに回復しているが、消費者マインドが弱含んでいることもあり、今後の動向を注視する必要があると報告されている。

同報告の県内経済の個別判断は下記のとおり。

個人消費	回復しつつある
住宅投資	持ち直しつつある
設備投資	持ち直しつつある
公共投資	持ち直しつつある
鉱工業生産	持ち直しつつある
企業景況感	緩やかに改善している
雇用	持ち直しつつある
消費者物価	上昇している

関東財務局の千葉県の経済情勢報告（2025年4月）では、総括判断を「持ち直している」としている。先行きについては、雇用・所得環境の改善や、各種政策効果が持ち直しを支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要があるとしている。

2. 雇用・労働

千葉労働局の2025年5月分の雇用失業情勢によると、雇用情勢の概況は「県内の雇用失業情勢は、緩やかに持ち直しているものの、動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。」としている。

求人倍率は、「有効求人倍率（季節調整値）は1.00倍で、前月と同水準」「有効求人数（同）は前月比0.9%増」「有効求職者数（同）は前月比0.7%増」「新規求人倍率（同）は1.78倍で、前月から0.05ポイント低下」「新規求人数（同）は前月比2.5%減」「新規求職者数（同）は前月比0.5%増」「正社員有効求人倍率は0.75倍で、前年同月から0.03ポイント上昇」となっている。

雇用保険受給者の状況は「雇用保険受給者実人員は17,460人と前年同月と比べて0.2%減少、受給資格決定件数は6,438人であり対前年同月比0.8%減少」との結果であった。

総務省統計局が発表した 2025 年 5 月分の労働力調査によると、完全失業率（季節調整値）は 2.5% で、前月と同率。

完全失業者数は 183 万人で、前年同月比 10 万人の減少となっており、4 か月連続の減少であった。男女別に見ると、男性は 104 万人で、前年同月比 8 万人の減。女性は 79 万人で、前年同月比 2 万人の減。

また、完全失業者のうち、「勤め先や事業の都合による離職」は 23 万人で、前年同月比 3 万人の減。「自発的な離職（自己都合）」は 77 万人で、前年同月比 3 万人の減となっている。

IV. 連合千葉組合員（千葉県民）意識調査結果

連合千葉におきまして、2025年1～3月にかけて連合千葉構成組織の組合員を対象に「組合員（千葉県民）意識調査」を実施しました。依頼数3,500人に対し回答数は2,845人（回答率81.29%）であり、その内、千葉県在住者は2,758人（96.94%）でした。

以下に、主な項目についてピックアップして上位回答を記載します。また、前回（2023年）との比較ができるようその結果も併記します。今回実施した全アンケート結果の詳細につきましては別冊にて添付いたしますのでご確認ください。

問1：特に心配したり、困っていること、関心のあることは？（2つ以内で選択）

- ①自分や家族の老後の保障制度に関すること（982人 35%）
- ②子どもの保育や教育に関すること（756人 27%）
- ③税金に関すること（707人 25%）

<前回結果>

- ①自分や家族の老後の保障制度に関すること（1,146人 41%）
- ②子どもの保育や教育に関すること（800人 29%）
- ③税金に関すること（708人 25%）

問3：あなたの生活実態は2～3年前と比べてどう変わったか？

- ①変わらない（1,431人 50%）
- ②少し苦しくなった（754人 27%）
- ③少し楽になった（362人 13%）

<前回結果>

- ①変わらない（1,767人 63%）
- ②少し苦しくなった（587人 21%）
- ③少し楽になった（298人 11%）

問4：問3で「少し苦しくなった（754人）」「大変苦しくなった（184人）」と回答した方で、苦しくなった要因は？（2つ以内で選択）

- ①物価が上がった（698人 74%）
- ②ローン・学費などの支出が増えた（292人 31%）
- ③賃金が減った（116人 12%）

<前回結果>

- ①ローン・学費などの支出が増えた（348人 46%）
- ②賃金が減った（180人 24%）
- ③残業手当など諸手当が減った（168人 22%）

問5：千葉県が重点的に取り組むべきことは？（3つ以内で選択）

- ①総合的な産業・経済振興対策（景気対策）（1,099人 39%）
- ②物価・消費者保護対策（1,087人 38%）
- ③中小企業の振興対策（798人 28%）

<前回結果>

- ①総合的な産業・経済振興対策（景気対策）（1,179人 42%）
- ②物価・消費者保護対策（881人 31%）
- ③雇用・労働対策（861人 31%）

問7-1：小学校で特に力を入れるべきことは？（2つ以内で選択）

- ①いじめ・不登校等への積極的対応 1,524（1,524人 54%）
- ②基礎学力の向上（1,166人 41%）
- ③副担任や補助教員などの配置による学級運営の充実（549人 19%）

<前回結果>

- ①いじめ・不登校等への積極的対応（1,360人 49%）
- ②基礎学力の向上（1,015人 36%）
- ③副担任や補助教員などの配置による学級運営の充実（626人 22%）

問7-2：中学校で特に力を入れるべきことは？（2つ以内で選択）

- ①いじめ・不登校等への積極的対応（1,619人 57%）
- ②基礎学力の向上（1,184人 42%）
- ③人間性の向上や自己確立をめざすキャリア教育の充実（565人 20%）

<前回結果>

- ①いじめ・不登校等への積極的対応（1,428人 51%）
- ②基礎学力の向上（1,184人 42%）
- ③副担任や補助教員などの配置による学級運営の充実（532人 19%）

問7-3：高等学校で特に力を入れるべきことは？（2つ以内で選択）

- ①いじめ・不登校等への積極的対応（1,114人 39%）
- ②基礎学力の向上（1,035人 36%）
- ③人間性の向上や自己確立をめざすキャリア教育の充実（909人 32%）

<前回結果>

- ①いじめ・不登校等への積極的対応（1,133人 40%）
- ②基礎学力の向上（1,097人 39%）
- ③人間性の向上や自己確立をめざすキャリア教育の充実（902人 32%）

問 8：千葉県地域医療で特に力をいれるべきものは？（2 つ以内で選択）

- ①夜間・休日などの救急医療体制の整備 1,361（1,361 人 49%）
- ②医師確保のための制度の充実（965 人 34%）
- ③医療機関における官・民連携による地域医療の充実（681 人 24%）

<前回結果>

- ①夜間・休日などの救急医療体制の整備（1,341 人 48%）
- ②医師確保のための制度の充実（1,020 人 36%）
- ③医療機関における官・民連携による地域医療の充実（852 人 30%）

問 10：地域で感じる不安の解消のために特に力をいれるべきものは？（2 つ以内で選択）

- ①犯罪の発生しにくい環境整備（まちの美化、街路灯、防犯カメラなどの設置）
(1,573 人 55%)
- ②警察官によるパトロールの強化（863 人 30%）
- ③子どもの居場所づくり（安心して学び、遊べる）（609 人 21%）

<前回結果>

- ①犯罪の発生しにくい環境整備（まちの美化、街路灯、防犯カメラ設置）
(1,428 人 51%)
- ②警察官によるパトロールの強化（844 人 30%）
- ③子どもの居場所づくり（安心して学び、遊べる）（683 人 24%）

問 11-1：格差が拡大・固定化していると思うか？

- ①思う 1,006（1,006 人 35%）
- ②非常に思う 855 人 30%
- ③やや思う（630 人 22%）
- ※思うと感じている人（非常に思う～やや思う）の合計は 2,491 人（88%）

<前回結果>

- ①思う（917 人 33%）
- ②やや思う（908 人 32%）
- ③非常に思う（698 人 25%）
- ※思うと感じている人（非常に思う～やや思う）の合計は 2,523 人（90%）

問 11-2：あなたの周りにはどのような格差があるか？（いくつでも選択）

- ①正社員・非正社員といった雇用形態の違いによって所得に格差がある。
(958 人 34%)
- ②働く会社の規模によって所得に格差がある。(866 人 30%)
- ③親の所得の違いによって子供の教育環境に格差がある。(806 人 28%)

<前回結果>

- ①正社員・非正社員といった雇用形態の違いによって所得に格差がある
(1,099人 39%)
- ②働く地域の違いによって所得に格差がある (1,094人 39%)
- ③働く会社の規模によって所得に格差がある (856人 31%)

問11-3：問11-1で、「非常に思う」「思う」「やや思う」と回答した方で、格差が拡大・固定化している理由は？（いくつでも選択）

- ①年金や医療といった社会保障制度における負担増・給付の削減 (862人 34%)
- ②税制改革による低所得層への負担増 (811人 32%)
- ③地域経済の低迷 (783人 31%)

<前回結果>

- ①地域経済の低迷 (604人 24%)
- ②所得の差による子供の受ける教育の違い (604人 24%)
- ③年金や医療といった社会保障制度における負担増・給付の削減
(570人 23%)

問11-4：問11-1で「非常に思う」「思う」「やや思う」と回答した方で、格差問題を改善していくために行政（国・地方）に求める政策は？

- ①年金・医療などの社会保障制度改革 (1,085人 43%)
- ②子育て世代への経済的支援などの少子化対策 (883人 35%)
- ③税制改革による不公平税制の解消 (849人 34%)

<前回結果>

- ①年金・医療などの社会保障制度改革 (646人 26%)
- ②子育て世代への経済的支援などの少子化対策 (641人 25%)
- ③税制改革による不公平税制の解消 (519人 21%)

<終わりに>

連合ならびに連合千葉は、めざすべき社会像として「働くことを軸とする安心社会」を掲げ、「働くこと」に最も重要な価値を置き、自立と支え合いを基礎に、誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加できる社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

千葉県には、生活者・働く者の視点に立ち、全ての県民が安心して生活することができ、将来に希望が持てるよう、その道筋を示していただきたく、その一助として、この「政策・制度 要求と提言」に真摯に向き合われることを強く願います。

2025年度 政策・制度 要求と提言の各論

I. 経済産業政策

1. 取引の適正化

- ① 2025年1月17日に開催された「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において確認された『「適切な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」に向けた重点取組方針』に基づき、実効性ある取り組みを積極的に行うこと。
- ② すべての労働者の立場にたった働き方を実現するため、中小企業などの「働き方改革」を阻害するような取引慣行の是正などを強化すること。

2. 成田空港関係

- ① 成田空港及び周辺産業の人材確保・住環境整備に向け、次の事項に取り組むこと。
 - a. 成田空港の拡張を踏まえ、空港およびその関連産業に従事する方々が生活するための環境整備について、基礎自治体が積極的に開発等を進められるよう支援を行うこと。
 - b. NAA や航空会社・周辺自治体・教育機関等との連携により実施される高校生や大学生への成田空港での様々な仕事や魅力の発信、インターンシップの実施、視察ツアーや体験学習など空港への就業意欲を高める様々な施策に対する支援を行うこと。
 - c. 周辺自治体や関係機関と連携し、空港に関連する企業の雇用や定住促進に関する情報発信を行うこと。
- ② 空港アクセスの充実に向け、次の事項に取り組むこと。
 - a. 「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」において、成田空港の新ターミナルの鉄道新駅設置について議論されている。この議論が円滑に進み、成田空港のアクセス向上に資する新駅設置に向けた調整が図られるよう県としても支援すること。
 - b. 新しい成田空港構想により整備される新貨物地区の機能を最大化するためには高速道路とのアクセスが肝要であることから、新貨物地区と圏央道を直接結ぶことのできる新たなICの設置について検討すること。
- ③ 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進に向け、次の事項に取り組むこと。
 - a. 企業誘致を促進し、成田空港を核とした国際的な産業エリアの整備をはかり成田空港および周辺地域の発展が好循環する「エアポートシティ」構想の実現に向けて取り組むこと。

- b. 成田空港および空港周辺の経済効果を取り込む地域活性化策を、観光産業などをはじめとする県内全域の様々な産業へ幅広く波及させること。

3. 公契約条例の制定

- ① 公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、公契約のもとで働く者の適正な賃金水準・労働諸条件の確保により、住民の福祉の増進に寄与することを目的として公契約条例を制定すること。

II. 雇用労働政策

1. 労働者保護

- ① カスタマーハラスメント防止に向けて実効性ある条例の制定を行うこと。
なお、条例内容の検討にあたっては審議会等を設置し取り組むとともに、その中には労働者の代表を参画させ意見を聞くこと。

2. 障がい者雇用

- ① 障がい者の雇用の促進および雇用の安定に向け、雇用・福祉・教育の各行政機関が地域レベルで連携するとともに、ハローワークを核とした地域のネットワークや、企業に対するサポートなどを重視した就労支援、定着支援策を千葉労働局と連携して行うこと。

3. 外国人労働者

- ① 地域で働き暮らすすべての外国人に対し、労働関係法令をはじめ在留資格ごとの就労制限や生活に関する情報について、多言語によるわかりやすい周知を行うこと。また、母国語による相談・支援体制を整備・拡充すること。
- ② 外国人労働者が「闇バイト」などの犯罪に関与することのないよう、外国人を支援するNPOなどとも協力し、多言語による周知・広報を強化すること。

4. 高齢者雇用

- ① 改正高年齢者雇用安定法で努力義務となっている就業確保措置について、企業において適切な措置が講じられるよう、事業主へ制度内容の周知を行うこと。
- ② 高年齢者雇用確保措置のうち、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業者に対して、その経過措置が2025年3月31日をもって終了したことについて、事業者に対し周知徹底を行うとともに、希望する者全員の雇用継続がなされるよう雇用確保措置の徹底を事業者に求めること。
- ③ 労働災害防止の観点から、エイジフレンドリーガイドライン(*)の周知徹底を図るとともに、高年齢労働者の身体機能向上に向けた健康づくりを推進すること。

***エイジフレンドリーガイドライン**

高齢労働者の就労が一層進み、労働災害による休業4日以上の死傷者のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加すると見込まれる中、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、事業者や労働者に取組が求められる事項を厚労省が取りまとめたもの。

Ⅲ. 生活の安心・安定政策

1. ジェンダー平等・多様性推進

- ① 多様性尊重条例に基づき、多様なライフスタイルに対応できる社会に向けて、千葉県としてもパートナーシップ宣誓制度を導入し、未導入の市町村に居住する性的マイノリティのパートナーシップ関係にある方々に対しても、県営住宅への入居申込等、県のサービスが受けられるようにすること。
- ② 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定するとともに、一般事業主同様、男女間格差の要因分析・是正に取り組むこと。
また、女性の職業選択に資する情報公表の充実のため、職場における女性活躍の実態が分かりやすい形で、一覧的・横断的に公表すること。

2. 生活困窮者自立支援

- ① 福祉・保健・医療・住宅・財政など関係部署の緊密な連携による横断的な制度実施体制を確立すること。
特に、今後低年金・無年金の単身高齢者の増加が予想されることを踏まえ、高齢の生活困窮者に対し、本人の意向を踏まえつつ健康・居住・就労・家計面などの支援が組み合わせられるよう、支援体制のあり方を検討すること。
- ② 生活困窮者自立支援法の改正（2025年4月1日施行）により、住居確保が困難な人への居住に関する相談支援が明確化されたことを踏まえ、入居時・入居中・退去時に至るまで切れ目のない居住支援、住まい・入居後の生活支援の相談を強化すること。
- ③ 「子どもの貧困」の解消に向けて、居場所の提供や学習・生活環境の改善、進路選択に関する情報提供など、アウトリーチ（訪問）型手法で生活困窮者自立支援制度の子どもの学習・生活支援事業などに取り組むこと。
また、改正法（2025年4月1日施行）を踏まえ、生活保護世帯の子どもの早期支援につながる仕組みの整備をはかること。

3. 介護サービスの安定的な提供

- ① 家族などへの介護が必要となった場合でも、労働者が働き続けることができ、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、質・量

ともに十分な介護サービスの提供体制を整備すること。

そのために、地域包括支援センターが地域のニーズに則し、かつ一定の水準を確保した実効あるものとして機能を発揮できるよう、十分な支援を行うこと。

4. 持続可能で安心・安全な社会資本整備の推進

- ① 交通のシビル・ミニマム（生活基盤最低保障基準）維持の観点から、子どもの通学や高齢者の通院など、各分野の政策とポリシーミックス(*)をはかりながら市民生活に必要な地域公共交通に対する助成を行い、市町村と連携して路線・航路を維持・確保すること。

特に郡部に関しては、地域振興と一体となった維持対策を行い、自動運転技術等の先進技術の活用も観点として加え、実証実験などを積極的に展開し、早期の実用化をめざすこと。

*ポリシーミックス

特定の政策目標を達成するために、複数の政策を同時期に組み合わせて実施することを指す。それぞれの政策が持つ長所と短所を考慮し、互いに補完し合うことで、より効果的な政策効果を生み出すことを目的としている。

5. 学校の働き方改革と教育環境の整備

- ① 教職員の負担軽減を行い、子供の学の質を確保するため、次の事項に取り組むこと。
- a. 学級数による増置教員の配置基準の改善を引き続き国に求める
 - b. 県単独臨任講師（学校との連携機能強化非常勤講師、小学校専科非常勤講師）の増員
 - c. 初任者指導員の定数措置の改善を引き続き国に求める
 - d. 地方財政措置によるICT支援員の増員等、ICT活用をサポートする人材の配置に対する予算の拡充について引き続き国に求める
- ② 2023年度から実施した教員志願者を増加させることを目的とした教員採用プロモーション事業について、その効果の検証を行い、実効性を高めるために事業のブラッシュアップとさらなる充実をはかること。
- ③ 様々な環境や状況におかれている子どもが増えており、これに適切に対応するため次の事項に取り組むこと。
- a. 更なるスクールカウンセラーの配置時間増のための財政措置を引き続き国に求める
 - b. 更なるスクールソーシャルワーカーの増員のための財政措置を引き続き国に求める
- ④ 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れに際して、指導体制の整備として次の事項を充実させダイバーシティ教育の推進をはかること。
- a. タブレット等の翻訳機の普及

- b. 日本語指導員の配置（増員）
- c. 支援員の配置（増員）

6. 子ども子育て支援の充実

- ① 放課後児童クラブの質を確保するため、放課後児童支援員の数は支援の単位ごとに2人以上を堅持すること。また、待機児童の解消に向け、早急に施設を整備するとともに、保育時間の延長や入所要件の弾力化をはかるなど、地域のニーズと実情に応じて多様なサービスの提供すること。これらを推進するために、千葉県として次の事項に取り組むこと。
 - a. 市町村への更なる助成金の拡充（放課後児童支援員の処遇改善）
 - b. 放課後児童支援員を養成する研修の充実（実施回数の拡大、特に支援員が不足している地域での開催など）

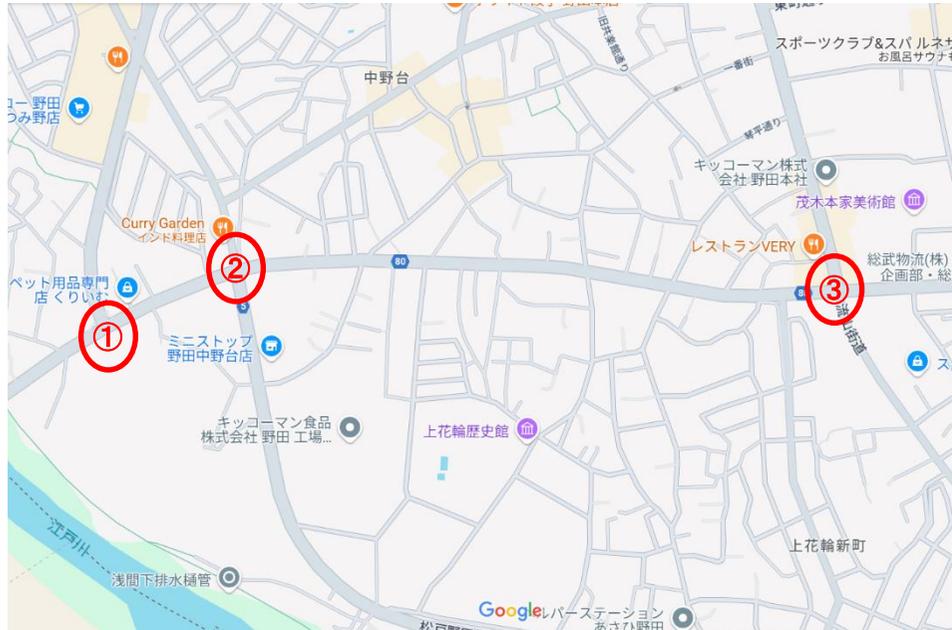
7. 道路行政

- ① 渋滞解消をはかるため次の事項に取り組むこと。（当該箇所は別紙地図参照）
 - a. 国道16号線野田市駅入り口交差点から野田橋までの県道46号・19号での交通量の多い交差点（5箇所）に右折レーンを設置
 - b. 野田橋の片側2車線化

以上

Ⅲ-7-①-a 県道 46 号・19 号への右折レーン設置 <1/2>

①野田橋下 ②野田市中野台 ③野田市下町



Ⅲ-7-①-a 県道 46 号・19 号への右折レーン設置 <2/2>

④野田市駅前交番前 ⑤野田市中根

別紙



Ⅲ-7-①-b. 野田橋の片側二車線化

